

令和7年度 生活支援部会の活動について

(部会長) 社会福祉法人愛光 近藤

(事務局) 障害福祉課 平野、和田、荒木、川上

【部会の目的】

- ・ 地域の課題を整理し、暮らしを支援するために必要なことを検討する。
- ・ 部会活動から各事業所間の関係を築く。
- ・ 必要に応じ課題解決のために作業部会を設け、検討を行う。

【作業部会とその目的】

医ケア児者の災害対策検討部会

- 医ケア児者の災害対策についての検討を行う。
- 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会と連携し、課題解決を図る。

グループホーム等事業所連絡会

- 市内グループホームが、地域資源として有効活用され支援力を高めていくために、連携し、課題解決のための検討を行う。

【令和7年度の成果・活動目標】

(1) 生活支援部会

○障害者の日常生活支援への検討

- ・ 地域課題についての検討。課題解決については作業部会で実施

(2) 医ケア児者の災害対策検討部会

○医療的ケア児者の災害対策支援

- ・ 医ケア児者のモデルケースによる避難訓練の実施
- ・ 医療的ケア児者に対する啓発を実施
- ・ 自助力を高める取り組みの実施

(3) グループホーム等事業所連絡会

○グループホームの質の向上

- ・ 各事業所間の横のつながりの強化
- ・ 各事業所における世話人や生活支援員への研修やトレーニング体制の確認
- ・ 各事業所や相談支援事業所との情報交換から各事業所に必要な支援を考察

○地域連携推進会議の進め方について

【令和7年度の活動実績】

(1) 生活支援部会

○障害者の日常生活支援

- ・ 作業部会の進捗報告及び地域課題について検討
- ・ 障害者が日常生活の不安を抱えることなく送れるようにするために、医療的ケア児者の災害対策と、各事業所の質の向上を支援する方向性を検討

(2) 医ケア児者の災害対策検討部会

○医療的ケア児者の災害対策支援

- ・ 昨年度に引き続き、医療的ケア児者が災害時であっても、生活を続けていくために必要な支援等についての検討を実施した。
- ・ 自治会等の協力を得て、モデルケースの指定避難所の福祉避難室への避難訓練を実施し、必要な支援等を検討した。(市民防災訓練時に実施)

医療的ケア児者に対する周囲の理解を促進し、地域で災害時等に支援できる仕組みづくりについての啓発(パネル掲出、機器の展示)を実施した。(市民防災訓練、南部地域福祉センター、根郷まち協、弥富公民館)

- ・ 自助力を高めるため、医ケア児の茶話会で災害時の対策について話し合いを実施した。

(3) グループホーム等事業所連絡会

○グループホームの質の向上

- ・ 事業所間の横のつながりの強化を目指し、年度後半に1回開催した。
- ・ 各事業所や相談支援事業所との情報交換から事業所に必要な支援を考える場を設けた。12事業所の参加があった。
- ・ 「精神障害者を地域で支えるとは」をテーマに、アドバイザーとして相談支援事業所から認定精神保健福祉士と精神障害者を対象とした通所事業所のサービス管理責任者にご参加いただき、各事業所からの課題点を共有し、解決に向けたアドバイスをもらった。

○地域連携推進会議の進め方について

- ・ 地域連携推進会議の進め方についての疑問点について事業所間で共有した。

【令和8年度以降の課題、取り組みの方向性】

① 課題

- ・ 医ケア児者の個別避難計画作成及び避難訓練を含め、地域の協力者の確保
- ・ グループホーム等事業所連絡会へ参加する事業所が固定されている。
→直接電話連絡することで、参加される事業所が多い。連絡方法の工夫と参加のメリットを検討する必要がある。

② 取り組みの方向性

- ・ 作成した個別避難計画書を用いての避難訓練を、佐倉市避難行動要支援者避難支援

部会とともに実施する。

- ・ 市内グループホームにグループホーム等事業所連絡会への参加を促進する。
- ・ 様々なグループホームでの取り組みを知り、支援力を高める

※上記に加え、佐倉市障害者総合支援協議会の関係部会の合同開催により、研修実施を行う。

【令和7年度開催実績と議題等】

(1) 生活支援部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R7.5.22	南部地域福祉センター	・今年度の部会活動について ・障害者週間の啓発事業について
2	R7.9.18	南部地域福祉センター	・作業部会の進捗について
3	R8.3.5	南部地域福祉センター	・今年度のまとめ ・佐倉市障害者総合支援協議会への提案事項の確認

(2) 医ケア児者の災害対策検討部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R7.5.8	佐倉中央公民館	・今後の予定及び計画の方向性の確認 ・啓発事業について
2	R7.7.10	佐倉中央公民館	・中志津地区で開催する市民防災訓練での避難訓練について ・災害に対する備えチェックリストについて
3	R7.9.9	夢咲くら館	・中志津地区で開催する市民防災訓練での避難訓練について
4	R7.10.2	佐倉中央公民館	・中志津地区で開催する市民防災訓練での避難訓練について ・啓発事業について
5	R7.11.6	佐倉中央公民館	・中志津地区で開催する市民防災訓練での避難訓練の報告
6	R7.12.12	佐倉中央公民館	・医療的ケア児者の個別避難計画の進捗について
7	R8.1.20	佐倉中央公民館	・個別避難計画書作成実施に向けた自治会との関わりについて

8	R8.2.24		<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援部会への報告について ・次年度の予定について
---	---------	--	--

(※上記会議のほかに、関係者で中志津自治会と2回避難訓練の打ち合わせを行った。また中志津地区の市民防災訓練時にモデルケースで避難訓練を実施した。)

(3) グループホーム等事業所連絡会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R7.12.18	南部地域福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・業務上の課題、改善について「精神障害者を地域で支えるとは」をテーマにした意見交換 ・地域連携推進会議について

【構成員】

(1) 生活支援部会 32人

当事者団体(3)、障害福祉サービス事業者(28)、佐倉市社会福祉協議会(1)

(※検討内容により構成員は変動する)

(2) 医ケア児者の災害対策検討部会 9人

当事者団体(1)、障害福祉サービス事業者(5)、佐倉市社会福祉協議会(2)

佐倉市生活支援コーディネーター(1)

(※検討内容により構成員は変動する)

(3) グループホーム等事業所連絡会 14人

障害福祉サービス事業者(12) 障害者グループホーム等支援ワーカー(2)

(※検討内容により構成員は変動する)

令和7年度 啓発・権利擁護部会の活動について

(部会長) 社会福祉法人愛光 安部

(事務局) 障害福祉課 長谷川、佐藤(幸)、三浦

【部会の目的】

- ・ 障害の理解促進のため、啓発・広報活動などの充実に関する検討を行う。
- ・ 障害者の権利擁護（虐待防止、障害者差別解消など）についての課題を整理し、必要な施策の検討を行う。

【令和7年度の成果・活動目標】

- ・ 啓発活動を行い、市民や企業等に対し障害者理解の促進を図る。
- ・ 市内の事業所に対し、障害者虐待防止の啓発活動を行う。
- ・ 佐倉市成年後見支援センターと連携し、当事者家族へ成年後見制度の周知・啓発を実施する。
- ・ 子ども向けの福祉教育について、検討を行う。

【令和7年度の活動実績】

- ・ 障害者虐待防止研修の実施（令和8年3月6日実施予定）
- ・ 福祉教育推進の方針決定と福祉教育案の検討
（NPO 法人八千代市手をつなぐ親の会・八千代市キャラバン隊『TRICK O HOLICK』による実演の体験会を含む）
- ・ 就労支援部会主催の「就労選択支援研修会」への参加。

【令和8年度以降の課題、取組の方向性】

○課題

- ・ 障害理解のための効果的な啓発（特に児童・生徒への啓発）
- ・ 障害者虐待防止や障害者差別解消の推進
- ・ 成年後見制度の周知、利用促進
- ・

○方向性

- ・ 学校教育における福祉教育プログラム案の作成
- ・ 障害者虐待防止の障害者差別解消に関する啓発
- ・ 成年後見制度に関する情報収集と周知

※上記に加え、佐倉市障害者総合支援協議会の関係部会の合同開催により、研修実施を行う。（障害者虐待防止等研修）

【令和7年度開催実績と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
-	R7.4.25	臼井公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・就労選択支援研修 ・ ※各専門部会との合同開催（就労支援部会主催）
1	R7.5.26	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度活動予定について ・ 福祉教育の推進について
2	R7.7.14	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進について
3	R7.9.22	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉教育の推進について ・ 令和7年度障害者啓発事業について
4	R7.11.17	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回佐倉市障害者総合支援協議会について（報告） ・ 令和7年度産業大博覧会について（報告） ・ 佐倉市における障害者虐待について ・ 福祉教育について
5	R8.2.2	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八千代市キャラバン隊『TRICK O HOLICK』による実演
-	R8.3.6 (予定)	志津コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者虐待防止研修 ・ ※各専門部会との合同開催
6	R8.3.30 (予定)	健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回障害者総合支援協議会について（報告） ・ 第2回障害者差別解消支援地域協議会について（報告） ・ 令和8年度の事業計画について

【構成員】 11人

当事者家族会(3)、社会福祉法人(4)、ボランティア(1)、NPO(1)、佐倉市（指導課）(1)

令和7年度 就労支援部会の活動について

(部会長)社会福祉法人福葉会 木村
(事務局)障害福祉課 佐藤、小林、加藤

【部会の目的】

- ❖市内の障害のある方の働くことに関しての土壌作りをすすめる。
- ❖障害特性に応じた就労(一般就労、福祉就労)について啓発を促すとともに、雇用について調査をすすめ、障害のある方の就労の機会の確保・質の向上に寄与する。

【作業部会とその目的】

就労系サービス事業所の効果的な周知・啓発を行うと共に、障害者が希望する就労や日中活動の実現のための効果的な取組を推進する。(構成員:就労系サービス事業所)

【課題】

- ❖継続的な受注の確保による安定した工賃の支給(おもにB型事業所)
- ❖障害者雇用に取り組む企業との連携
- ❖民間企業等における、障害や障害者についての理解が少ない
- ❖障害者優先調達推進法に基づく受注の拡大
- ❖就労系サービス事業所の販売機会の確保
- ❖就労継続支援事業所の利用者の確保

【令和7年度の成果・活動目標】

- ❖企業との情報交換を行い、施設外就労や作業の受注に結びつける。
- ❖事業所間での連携を図り、事業所のサービスの質の向上を図る。
- ❖障害者優先調達推進法による受注件数を拡大する。

【令和7年度の活動実績(作業部会を含む)】

- ❖市イベントへの参加(理解促進、販売機会の確保)
 - 佐倉チューリップフェスタ(R7.4.1~20)
 - 佐倉・産業大博覧会(R7.11.8~9)
 - 障害者作品展「佐倉ふれあいギャラリー」(R7.12.13)
 - その他後援事業などでの出店を案内
- ❖企業と就労系事業所の交流機会の創出検討
 - QVC での販売会実施
 - フジクラキューブ見学会

❖事業所間での情報交換の実施

- 就労選択支援についての研修会(R7.4.25)
- 就労支援部会スピンオフ「ドーナツ会」の開始

❖庁内への優先調達の周知

- 優先調達パンフレットの更新

❖農福・伝福連携など新しい切り口での就労支援についての情報収集

- 市内農業者に向けた農福連携の周知啓発
- 和田はたおり保存会と印旛特別支援学校さくら分校とのマッチング

【令和 8 年度以降の課題、取り組みの方向性】

❖障害者就労についての理解促進、企業と就労系事業所との交流機会の創出

- ➡さくらユニバーサルカンパニー表彰企業など市内企業との連携を通して、障害のある方が働きやすい環境整備についての情報を収集し、発信します。
- ➡市内企業の採用担当者などを作業部会に招き、交流機会の創出を検討します。
- ➡就労系事業所による市内企業における販売会の機会を創出します。

❖事業所間での情報交換の実施

- ➡作業部会において、情報共有を進め、サービスの質の向上を図ります。

【令和7年度開催日と議題等】

□就労支援部会

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R7.5.7	社会福祉センター3階中会議室	(1)令和7年度出店等イベントについて (2)研修会「10月からスタート!!就労選択支援事業」(報告) (3)令和7年度の部会活動について(方向性・意見交換) ❖障害理解の促進 ❖優先調達について ❖農福連携 Ex.新しい切り口の「就労支援」
2	R7.11.14	健康管理センター3階会議室	・作業部会の活動報告 ・市から共有する求人情報の活用状況について

			・産業大博覧会の振り返り
3	R8.3.27 予定	社会福祉センター3階中会議室	・障害者総合支援協議会について(報告) ・作業部会の報告 ・来年度の部会活動について

□作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R7.7.18	社会福祉センター3階中会議室	(1)令和7年度第一四半期(4-6月)の進捗(報告) (2)事業所間での意見交換 ◆施設外就労と施設内就労について ◆農福連携について
2	R7.9.2	社会福祉センター3階小会議室	(1)令和7年度第二四半期(7-9月)の進捗(報告) (2)フジクラキューブとの意見交換会 (3)令和7年度出店イベントについて
3	R7.12.24	社会福祉センター3階小会議室	(1)令和7年度第三四半期(10-12月)の進捗(報告) (2)フジクラキューブ見学会の報告 (3)優先調達パンフレット案について (4)農福連携のための指示書の内容について

【構成員】

(1)就労支援部会 38 機関

サービス事業所(28)、障害者就業・生活支援センター(1)、ハローワーク(1)、
印旛特別支援学校さくら分校(1)、当事者団体(2)、相談機関(3)、
その他関係機関(2)

(2)作業部会 28 事業所

就労系サービス事業所(28) ※就労継続支援A・B、就労移行 等

令和7年度 療育支援・教育部会（佐倉市特別支援教育連携協議会）
の活動報告

（部会長）社会福祉法人千手会 須藤
（事務局）障害福祉課 金田、勝田、前所、浅沼
教育センター 江澤

【部会の目的】

- ・ 保健、医療、教育及び福祉等の各分野の連携強化に資する方策等を検討、実施することにより、障害児者の早期発見・早期療育を図る。

【作業部会とその目的】

佐倉市児童通所支援事業所連絡会

- 通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）等により、通所支援事業所の提供サービスの維持・向上を図る。

医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- 関係機関が連携し、医療的ケア児等の現状や課題（ニーズ）の把握、医療的ケア児及びその家族に対する支援策の検討・実施を行う。

【令和7年度の成果・活動目標】

（1）療育支援・教育部会

○佐倉市ライフサポートファイルの活用促進

- ・認知度向上に向けた関係機関との情報共有

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」策定の検討

- ・保育所等訪問支援事業の円滑な実施と支援の質の向上を目的に、ガイドラインを整備予定

（2）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○通所支援事業所の提供サービスの維持・向上

- ・通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）の実施

（3）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

○「医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプラン」の推進

- ・関係機関による共通認識の形成、具体的視点及び課題の整理。

【令和7年度の活動実績】

(1) 療育支援・教育部会

- 佐倉市ライフサポートファイルの活用促進
 - ・ ライフサポートファイルの位置づけ、活用方法を参加機関で再度共有
 - ・ 保護者によるライフサポートファイル活用の好事例の発表
- 「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」策定に向けた検討
 - ・ 保育所等訪問支援事業の課題点についての共有
 - ・ ガイドライン素案の提示及び意見交換
- 研修会「多様化するこどもの世界の理解と対応について」の実施

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

- 通所支援事業所の提供サービスの維持・向上
 - ・ 困難事例をテーマにしたグループディスカッションの実施
 - ・ 研修会「多様化するこどもの世界の理解と対応について」の実施
- 佐倉市ライフサポートファイルの活用促進
 - ・ ライフサポートファイルの位置づけ、活用方法を参加事業所に説明
 - ・ 保護者によるライフサポートファイル活用の好事例の発表
- 「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」策定に向けた検討
 - ・ 保育所等訪問支援事業の課題点についての共有
 - ・ ガイドライン素案の提示及び意見交換

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

- 「医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプラン」の共有及び検討
 - ・ 関係機関によるプランの再確認と共有
 - ・ 具体的な支援方策について、意見交換及び検討を実施

【令和8年度以降の課題、取組の方向性】

(1) 療育支援・教育部会

①課題

- 「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知
- ・ガイドラインの策定に向けた、内容の精査及び運用体制の整理

②取組の方向性

- ・ガイドラインについて、関係機関との調整による策定及び関係機関への周知

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

①課題

- 「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び具体化
- ・ガイドラインの策定と、策定後の各事業所での運用への落とし込み

②取組の方向性

- ・ガイドラインを踏まえた支援の具体化及び運用の充実

(3) 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

①課題

- ・アクションプランに基づく具体的な支援方策について、更なる具体化と、関係機関の連携強化。

②取組の方向性

- ・支援に必要な情報の把握及び活用体制の整備

【令和7年度の開催実績と議題等】

(1) 療育支援・教育部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R7.5.15	南部地域福祉センター	・療育支援・教育部会及び児童通所支援事業所連絡会の実施内容について ・「医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプラン」について ・ことばと発達相談室について
2	R7.7.3		・ことばと発達相談室の役割変更について ・就学相談について
3	R7.9.4		・ライフサポートファイルの利用拡大について ・保育所等訪問支援ガイドラインについて
4	R7.10.2		・ライフサポートファイルの活用について ・保育所等訪問支援ガイドラインについて
5	R7.12.4		・「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン（仮）」について
6	R8.1.31	志津コミュニティセンター	・研修会「多様化するこどもの世界の理解と対応について」 講師：前本達男先生（旭中央病院医師）

(2) 佐倉市児童通所支援事業所連絡会

回	開催日	会場	議題、活動内容
---	-----	----	---------

1	R7.5.15	南部地域福祉センター	・療育支援・教育部会及び児童通所支援事業所連絡会の実施内容について ・「医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプラン」について ・ことばと発達相談室について
2	R7.7.3		・ことばと発達相談室の役割変更について ・就学相談について ・グループディスカッション（事例検討）
3	R7.9.4		・ライフサポートファイルの利用拡大について ・保育所等訪問支援ガイドラインについて
4	R7.10.2		・ライフサポートファイルの活用について ・保育所等訪問支援ガイドラインについて
5	R7.12.4		・「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン（仮）」について
6	R8.1.31	志津コミュニティセンター	・研修会「多様化するこどもの世界の理解と対応について」 講師：前本達男先生（旭中央病院医師）

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R8.1.27	南部地域福祉センター	・医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプランについて

【構成員】

（１）療育支援・教育部会 17人

当事者団体（3）、障害福祉サービス事業者（4）、
教育機関（3）、相談支援事業所（1）、佐倉市社会福祉協議会（1）、
佐倉市（こども保育課・こども家庭課・母子保健課）（3）
＜事務局＞佐倉市（障害福祉課・教育センター）（2）

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会 39人

障害福祉サービス事業者（33）、相談支援事業所（5）
＜事務局＞佐倉市（障害福祉課）（1）

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会 19人

当事者団体（１）、障害福祉サービス事業者（５）、
医療機関等（２）、相談支援事業所（４）、
千葉県医療的ケア児等支援センター（１）、印旛保健所（１）、
佐倉市社会福祉協議会（１）、佐倉市（こども保育課・母子保健課）（２）
＜事務局＞佐倉市（障害福祉課・教育センター）（２）

（以 上）

令和7年度 精神部会の活動について

(部会長) 社会福祉法人千手会 鎌田

(事務局) 障害福祉課 日暮、山田、柿澤、横川

【部会の目的】

・佐倉市に居住するすべての精神障害児者とその家族が課題としていることを一つ一つ解決していく。その解決方法については既存の障害福祉サービスの活用だけに留まらず、新たな社会資源の創出についても検討し、実践していく。

【作業部会とその目的】

・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進のため、佐倉市における精神保健福祉の総合的な対策を検討する。

【当事者部会とその目的】

・当事者の視点で必要な情報を選定し、発信していく『場』を検討する。

【令和7年度の成果・活動目標】

(精神部会・作業部会)

・各委員（当事者・家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者の方々が地域で生活していくための支援について検討する。

・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する内容として、アウトリーチ支援、家族支援を中心課題とし、入院者の地域移行、住まいの確保、ピアサポートの活用等に関して検討する。

(当事者部会)

SNSを活用した当事者視点での情報発信について検討する。

【令和7年度の活動実績】

・パネルディスカッションの開催

4名のパネリストにご登壇いただき、「地域移行」に関する取組内容についてクロストーク形式でご紹介いただいた。

・研修会の開催

鎌取相談支援センター センター長 末永様より、同センターにおける地域移行支援の実例をもとにご講義いただいた。

・SNSを活用した当事者視点による情報発信の検討

SNS を活用した効果的な情報発信のあり方について協議を行った。

・**生活基盤となる住まいの確保に向けた検討**

空き家バンク等の活用可能性について意見交換を行い、住まいの確保に向けた方策を検討した。

・**当事者部会における精神障害当事者の意見聴取**

精神障害のある当事者から、生活上の困りごと、医療・福祉・行政の連携強化の必要性、求められる支援等について意見を伺った。

【令和 8 年度以降の課題、取組の方向性】

- ・ 佐倉市の地域特性にあった地域移行の在り方について検討を深める。（事例検討など）
- ・ 当事者視点での情報発信について（当事者部会にて検討）
- ・ ハウジング、住まいの確保についての検討
- ・ 医療機関との協働強化（地域資源と医療との連携促進）

※上記に加え、佐倉市障害者総合支援協議会の関係部会の合同開催により、研修実施を検討。

【令和 7 年度開催実績と議題等】

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R7.6.3	市役所	・作業部会報告 ・今年度の精神部会の取り組みについて ・鉄道料金割引制度の導入について
2	R7.8.28	市役所	・パネルディスカッション開催 →パネリスト 4 名による地域移行についてのクロストークを行う。当日は 49 名のかたに参加いただいた。アンケート回収率 100%。
3	R7.12.3	市役所	・パネルディスカッション振り返り ・作業部会報告（SNS を活用した当事者視点での情報発信について）

（「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築部会（作業部会））

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R7.5.8	市役所	・精神部会（全体会）の準備 ・地域包括ケアシステム構築について
2	R7.9.22	市役所	・パネルディスカッションを終えて ・今後の精神部会の方向性について ・空き家バンクについて ・情報共有
3	R6.10.29	市役所	・研修会開催 →講師 社会福祉法人ワナーホーム 鎌取相談支援センター長 末永 慎介氏 →同センターにおける地域移行の実例をもとに講義いただいた。
4	R8.1.29	市役所	・部会員からの話題提供 ～にも包括事例発表 Arica 上田氏 ・来年度の取り組みについて協議

(当事者部会)

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R7.7.9	社会福祉法人 愛光	・SNS を活用した当事者視点での情報発信について ・情報共有
2	R8.1.13	社会福祉法人 愛光	・SNS を活用した当事者視点での情報発信について ・情報共有

【構成員】

(1) 精神部会 25人

部会長(1)、家族会(2)、当事者会(1)、印旛健康福祉センター(1)、医療機関(3)、大学関係者(1)、訪問看護事業所(1)、相談支援事業所(4)、中核地域生活支援センター(1)、通所系事業所(3)、障害者支援施設(1)、佐倉市社会福祉協議会(1)、佐倉市健康推進課(1)、事務局(4)

(2) 作業部会 16人

部会長(1)、家族会(2)、印旛健康福祉センター(1)、医療機関(1)、大学関係者(1)、訪問看護事業所(1)、相談支援事業所(3)、通所系事業所(2)、事務局(4)

(以上)